

令和8年度高知県大月町交通・食・空き家・人材を統合した 地域モビリティ人材・組織育成事業支援業務仕様書

1 事業名

高知県大月町交通・食・空き家・人材を統合した地域モビリティ人材・組織育成事業支援業務（以下「本業務」という。）

2 参加要件

大月町では、高齢化・人口減少の進行により、通院、買物、通学、観光等を支える移動手段の確保が重要な課題となっている。また、町内の交通供給が限定的であることから、生活交通と観光移動の両面を踏まえた地域公共交通のあり方を検討する必要がある。一方で、大月町には、自然、食、観光、空き家、地域拠点等、地域交通と組み合わせることで、暮らしや地域活動、交流人口の拡大を支える可能性を有する地域資源が存在している。

本業務では、地域交通に関する基礎知識の習得や先進事例の学習機会を設けるとともに、地域公共交通の現状、担い手、利用ニーズ、地域資源、観光動線等を整理・分析する。また、地域交通、食、観光、空き家、人材等に関係する庁内外の関係者による協議又は意見交換の場を設け、将来の地域交通のあり方を地域内で共有できる基盤づくりを進めることを目的とする。

3 業務内容

受託者は、次の業務を実施するものとする。なお、各業務の具体的な実施内容、回数、対象者、実施方法及び成果品の詳細については、本仕様書に示す内容を基本としつつ、本町と受託者が協議の上決定する。

(1) 人材育成・機運醸成支援

地域交通に関する基礎知識の習得や先進事例の学習機会を設け、地域交通を暮らしや地域活動を支える基盤として捉える視点の共有を図る。

主な業務内容は以下のとおりとする。

- ① 勉強会、先進事例調査、説明資料等の企画・作成
- ② 地域交通を支える人材育成に向けた学習機会の設計・運営
- ③ 庁内関係課、地域交通事業者、商工・観光・地域資源等の関係者との対話・意見交換の支援
- ④ 関係者間における課題認識及び方向性の共有支援
- ⑤ 地域交通を地域資源や暮らしの基盤として捉える視点の整理・共有

(2) 地域公共交通の現状整理・調査分析支援

大月町における地域公共交通の現状、担い手、利用ニーズ、地域特性、観光移動、生活移動等について、今後の検討に必要な基礎情報を整理・分析する。

主な業務内容は以下のとおりとする。

- ① 既存公共交通、生活交通、町内外を結ぶ交通手段等の整理
- ② 人口構成、移動実態、施設分布、観光資源、地域資源等の整理
- ③ 若年層、高齢者、来訪者等の移動ニーズの整理
- ④ 町内における生活移動及び観光移動の検討論点の整理
- ⑤ 必要に応じたデータ整理、可視化資料の作成
- ⑥ 調査・分析結果を踏まえた論点整理資料の作成

(3) 関係者対話・意見交換運営支援

庁内関係課、地域交通事業者、商工・観光・地域資源等の関係者、地域住民、外部支援機関等との対話・意見交換の場を設計・運営し、地域交通をめぐる課題認識や方向性の共有を支援する。

主な業務内容は以下のとおりとする。

- ① 協議又は意見交換の場の設計・運営支援
- ② 参加者候補の整理、開催案内、議事次第、説明資料の作成支援
- ③ 会議運営、ファシリテーション、意見整理、議事メモ作成
- ④ 関係者間の役割分担、今後必要となる検討事項の整理
- ⑤ 継続的に地域交通を検討するための体制づくりに向けた助言

(4) 成果整理・報告資料作成支援

調査・分析及び関係者対話の結果を踏まえ、成果を取りまとめ、地域内で共有しやすい形で整理する。

主な業務内容は以下のとおりとする。

- ① 調査・分析結果、関係者対話の結果の取りまとめ
- ② 地域公共交通の現状、課題、論点、方向性の整理
- ③ 次年度以降の継続的な検討や施策化につながる論点整理
- ④ 報告書、説明資料、必要に応じた可視化資料の作成
- ⑤ 協議又は意見交換の場における成果共有支援

(5) 事業推進・全体管理支援

本業務の円滑な実施に向け、町との協議、工程管理、関係者連絡、会議調整、資料作成、事務局補助等を行う。

主な業務内容は以下のとおりとする。

- ① 業務全体の進行管理
- ② 町との協議及び進捗確認
- ③ 関係者連絡、会議調整、工程管理

- ④ 補助事業に係る実績報告等に必要な資料作成支援
- ⑤ その他、本業務の目的達成に必要な支援
 - (6) 履行期間
契約締結の日から令和9年2月末日まで
 - (7) 提案上限金額
金 29,700,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
 - (8) 成果品
受託者は、業務完了時に以下の成果品を提出するものとする。
 - ① 業務報告書 一式
 - ② 本業務において作成した資料及び関連データ 一式
 - ③ その他、本町が必要と認める資料 一式

4 本業務の適正な実施に関する事項

(1) 守秘義務

受託者は、本業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏洩し、又は自己の利益のために供してはならない。

(2) 再委託の禁止

受託者は、委託業務の処理を一括して他に委託してはならない。ただし、本町と協議の上、承諾を得た場合はこの限りではない。

(3) 成果品の帰属等

本業務で履行した内容及び作成した成果品は、すべて本町に帰属するものとする。受託者は、成果品又は収集した資料等を本町の承諾なく、公表、貸与、使用してはならない。

(4) 委託料の支払い

本業務に係る委託料の支払いは、契約書に定めるところによる。

5 その他

本仕様書に定めのない事項については、本町と受託者が協議して定める。

【別紙】

審査基準

審査項目	評価基準	配点
1 業務理解度	本業務の目的、対象範囲、成果物を正しく理解しているか。大月町における高齢化・人口減少、生活交通・観光移動、地域資源の活用、関係者連携の必要性を踏まえ、本業務の趣旨に沿った提案となっているか。	10
2 専門性・類似業務実績	地域公共交通、移動ニーズ調査、地域交通計画、関係者合意形成、人材育成、地域資源活用等に関する十分な知見・実績を有しているか。類似業務の実績が本業務の遂行に有効な内容となっているか。	25
3 調査・分析方法の具体性	地域公共交通の現状、担い手、利用ニーズ、地域特性、観光移動、生活移動等を把握・整理する方法が具体的か。人口・施設・交通・地域資源等の情報を活用し、大月町の課題や検討論点を整理できる方法が示されているか。	15
4 人材育成・機運醸成の実効性	地域交通に関する勉強会、先進事例の共有、関係者対話等を通じて、地域交通を支える人材育成や関係者の機運醸成につながる実効的な提案となっているか。	15
5 関係者連携・合意形成支援の具体性	庁内関係課、地域交通事業者、商工・観光・地域資源等の関係者、地域住民、外部支援機関等との対話・意見交換を円滑に進めるための方法が具体的か。継続的に地域交通を検討するための体制づくりに資する提案となっているか。	15
6 成果整理・次年度以降への展開可能性	調査・分析及び関係者対話の結果を分かりやすく整理し、地域内で共有しやすい成果として取りまとめる方法が示されているか。次年度以降の継続的な検討や施策化につながる論点整理が期待できるか。	15
7 見積額の妥当性	提案内容及び仕様書に照らして、見積額及び内訳が妥当か。業務内容と金額の対応関係が明確であり、過大又は不明瞭な経費が含まれていないか。	5
合計		100

<評価区分表>

※1 各審査項目は、評価区分表に基づきA～Eの5段階で評価し、配点に得点率を乗じた点数を評価点とする。

※2 総合評価点が最も高い提案者を契約候補者として選定する。

※3 同点の場合は、「次年度実証に向けた計画策定の具体性」「専門性・類似業務実績」の順に得点が高い者を上位とする。

評価区分	判断基準	得点率
A	特に優れている。評価基準を十分に満たし、独自性・具体性・実効性が高い。	配点の100%
B	優れている。評価基準を概ね満たし、実施に十分な具体性がある。	配点の80%
C	普通。評価基準を一定程度満たしているが、具体性や実効性に一部	配点の

	課題がある。	60%
D	やや不十分。評価基準を一部満たしているが、実施方法や内容に不足がある。	配点の40%
E	不十分。評価基準を十分に満たしていない。	配点の20%

<最低基準・失格基準>

- ※1 合計評価点が60点未満の場合は、選定対象外とすることができる。
- ※2 本業務の目的、対象範囲、成果物を著しく誤認している場合は、選定対象外とすることができる。
- ※3 業務遂行に必要な体制が確認できない場合は、選定対象外とすることができる。
- ※4 参加資格要件を満たさない場合、又は重大な法令違反等が確認された場合は、選定対象外とすることができる。

項目	基準
最低評価点	合計評価点が60点未満の場合は、選定対象外とすることができる。
業務理解	本業務の目的、対象範囲、成果物を著しく誤認している場合は、選定対象外とすることができる。
実施体制	業務遂行に必要な体制が確認できない場合は、選定対象外とすることができる。
見積額	見積額が予算上限を超過している場合、又は見積内訳が著しく不明瞭な場合は、選定対象外とすることができる。
適格性	参加資格要件を満たさない場合、又は重大な法令違反等が確認された場合は、選定対象外とすることができる。